

飼い犬の三ない運動推進中

放さない

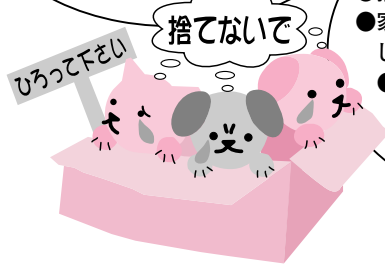
- 放し飼いは事故のもとです！
- 家ではつないで飼いましょう！
- 散歩の時は綱をつけて！

迷惑をかけない

- 道路や公園はトイレではありません！
- フン尿は飼い主の敷地内です！
- 散歩の時のフンは持ち帰りましょう！

捨てない

- 捨て犬は絶対にやめましょう！
- 家族の一員として終生かわいがりましょう！
- 飼えない時は新しい飼い主を探しましょう！
- 不妊・去勢手術に努めましょう！



年末年始のごみ収集日程について
 12月31日(火)から1月3日(金)まで、ごみ収集は休みとなりますので、ご協力をお願いします。
 ごみの収集は、各戸配布しておりますごみ分別カレンダーのとおりです。
 休み期間中は、ごみを出さないようお願いいたします。

年末年始のし尿くみ取り依頼はお早めに

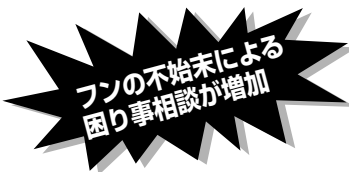
年末年始は、し尿くみ取りの依頼が多く、混雑が予想されますので、早めに依頼をお願いします。

依頼は直接、業者に連絡し、その時に、し尿くみ取りの予定日も確認してください。

- 瀬戸衛生社 (筒井)
加納 崇恵 ☎984-5134
- 第一衛生社 (筒井)
加納 祥恵 ☎984-1169
- 大塚衛生設備 (宗意原)
大塚サヨ子 ☎984-1925
- 松前衛生社 (北黒田)
永井 高司 ☎984-7981

あなたの犬は迷惑をかけていませんか？

世の中には、犬の好きな人たちがばかりではありません。日ごろから十分な心配りと正しいしつけで、トラブルの防止に努め、楽しく犬と暮らしましょう。



フンの後始末を！
 犬のフンの後始末は飼い主の義務です！

犬を飼うときの約束

犬の登録と狂犬病予防注射

生後91日以上飼育する犬は、必ず生涯一度の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。

万一、犬にかまれたときは、松山中央保健所生活衛生課(☎931-8783)へ届け出るとともに、獣医師に狂犬病の有無の検査をうけてください。

犬が飼えなくなったとき

飼い犬を捨てると、野良犬の被害が出るなど大勢の方の迷惑となります。飼えなくなった犬は役場生活環境課で引き取ります。(執務時間中)

年末年始の犬の引き取りについて

犬の引き取りは、12月24日(火)から1月6日(月)まで休みます。ご協力をお願いします。

なお、1月7日(火)からは平常どおり行います。

飼い犬の死亡などの届出

次のような場合、飼い主は印鑑、犬の鑑札と狂犬病予防注射済票をお持ちの上、速やかに役場生活環境課へ届出を出してください。

犬の死亡、所在地変更、所有者変更

問い合わせ

役場生活環境課生活環境係 ☎985-4117

10月の松前町1世帯あたりのごみ排出量

	可燃物	不燃物	かん類・びん類・ペットボトル	紙ごみ	大型ごみ
平成13年	64 kg	13 kg	4 kg	—	38 kg
平成14年	53 kg	18 kg	3 kg	6 kg	41 kg
増減	△11 kg	5 kg	△1 kg	—	3 kg

(10月末現在 11,764世帯 31,499人)

家庭から出るごみの量を意識し、ごみを減らす生活にご協力ください。
 ※紙ごみは平成14年4月から実施。

次の大型ごみの日は

12月15日(日)です。

地域で決められた場所に収集車が来るまでに出しましょう。